平成27年3月9日(月曜日)第1回定例会

〇出席議員(18名)

1番	鴨	田	俊	廣	議員	2番	四	部		清	議員
3番	遠	藤	智息	テ子	議員	4番	後	藤	健 一	- 郎	議員
5番	太	田	芳	彦	議員	6番	國	井	輝	明	議員
7番	沖	津	_	博	議員	8番	工	藤	吉	雄	議員
9番	杉	沼	孝	司	議員	10番	辻		登 代	: 子	議員
11番	荒	木	春	吉	議員	12番	新	宮	征	_	議員
13番	佐	藤	良	_	議員	14番	内	藤		明	議員
15番	髙	橋	勝	文	議員	16番	Ш	越	孝	男	議員
17番	那	須		稔	議員	18番	木	村	寿 太	郎	議員

〇欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市	長	丹	野	敏	晴	副	ī	Ħ	長
渡	邉	滿	夫	教育委員	長	兼	子	昭	_	選挙 委	管理 員	里委員 員	会長
木	村	三	紀	農業委員会会	長	奥	Щ	健	_	総務 選挙	務課長 発管理 務	長(伊 里委員 局	f) 員会 長
月	光	龍	弘	政策推進課	長	宮	Ш		徹	財	政	課	長
松	田	幸	彦	税務課	長	小	林	友	子	市具	民生	活課	長
芳	賀	弘	明	建設管理課	: 長	森	谷	孝	義	下:	水道	直 課	長
犬	飼	敬	_	農林課長(併農業委員事務局	^{‡)} 会 長	秋	場	礼	子	商二	匚振	興課	長
原	田	真	司	さくらん 観 光 課	ぼ 長	菅	野	英	行	健原	表福	祉課	長
冏	部	藤	彦	子育て推進課	長	工	藤	恒	雄	会(兼	計算	第 理 会計部	者長
冏	部		誠	水道事業所	長	安孫	系子	和	広	病	院马	F 務	長
荒	木	利	見	教 育	長	Щ	田	健	$\vec{\underline{}}$	学を	交教	育課	長
荒	木	信	行	生涯学習課	: 長	大	沼	孝-	一郎	監	査	委	員
安	達	晃	<u> </u>	監 査 委事 務 局	長								

〇事務局職員出席者

丹野敏幸事務局長佐藤肇局長補佐山田良一総務主査渡邊拓也総務係長

議事日程第5号 第1回定例会

平成27年3月9日(月) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 2号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
 - ッ 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
 - # 3 質疑・討論・採決

(総務文教常任委員会付託関係)

- 日程第 4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度寒河江市一般会計補正 予算(第7号))
 - " 5 総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
 - ″ 6 質疑・討論・採決

(厚生常任委員会付託関係)

- 日程第 7 議第 3号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 8 議第 4号 平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
 - 9 議第 5号 平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - "10 議第 6号 平成26年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
 - " 11 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告
 - 〃 12 質疑・討論・採決
- 日程第13 議第 7号 平成27年度寒河江市一般会計予算
 - # 14 議第 8号 平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
 - 15 議第 9号 平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
 - 1 1 6 議第10号 平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
 - □ 17 議第11号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
 - 1 1 8 議第12号 平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
 - 19 議第13号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計予算
 - "20 議第14号 平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
 - "21 議第15号 平成27年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
 - " 22 議第16号 平成27年度寒河江市立病院事業会計予算
 - " 23 議第17号 平成27年度寒河江市水道事業会計予算
 - 〃 24 議第18号 寒河江市課制条例の一部改正について
 - 〃 25 議第19号 寒河江市行政手続条例の一部改正について
 - " 26 議第20号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第27 議第21号 寒河江市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定 について 28 議第22号 寒河江市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について 議第23号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について 2.9 30 議第24号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正につい IJ 7 議第25号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について IJ 3 1 32 議第26号 寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の制 IJ 定について 33 議第27号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について IJ 34 議第28号 寒河江市介護保険条例の一部改正について IJ 35 議第29号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援 等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の 一部改正について 36 議第30号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準 IJ を定める条例の一部改正について 3 7 議第31号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び

方法に関する基準を定める条例の一部改正について

に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の

- 7 38 議第32号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
- 〃 39 議第33号 土地の取得について
- 〃 40 議第34号 土地の処分について
- 〃 41 議第35号 市道路線の認定について
- 〃 42 議第36号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 43 請願第1号 消費税増税の中止を求める請願
- # 44 質疑
- 〃 45 予算特別委員会設置
- ッ 46 委員会付託
 - 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議案上程

○鴨田俊廣議長 日程第1、議第2号平成26年度 寒河江市一般会計補正予算(第8号)を議題と いたします。

予算特別委員会の審査の経過 並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第2、予算特別委員会の審 査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。國井予算特別委員長。

〔國井輝明予算特別委員長 登壇〕

○**國井輝明予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託なりました案件は、議第2号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8 号)であります。

3月6日、委員全員出席のもと委員会を開会 し、議第2号を議題とし、質疑の後、各分科会 に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開 されました委員会で詳しく報告されております ので省略させていただきますが、各分科会とも 原案を了とすべきものと決した旨の報告があり ました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対す る質疑を行い、討論を終結し、採決に入りまし た。

議第2号を採決の結果、全会一致をもって原 案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過 と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第3、これより質疑・討 論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありま せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。 本案は委員長報告のとおり決することに御異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○鴨田俊廣議長 次に、日程第4、承認第1号専 決処分の承認を求めることについて(平成26年 度寒河江市一般会計補正予算(第7号))を議 題といたします。

総務文教常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第5、総務文教常任委員会 の審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教常任委員長報告を求めます。沖津総 務文教常任委員長。

[沖津一博総務文教常任委員長 登壇]

○沖津一博総務文教常任委員長 総務文教常任委 員会における審査の経過と結果について御報告 申しあげます。

本委員会は、3月6日、委員全員出席し開会 いたしました。

付託されました案件は、承認第1号専決処分 の承認を求めることについて(平成26年度寒河 江市一般会計補正予算(第7号))であります。 初めに、承認第1号を議題とし、当局の説明 を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「市街地で除雪すると、掃く際にど うしても雪を空き地や畑に押し出すようになる。 ある人は畑にロープを張るなどの行為も見られ るが、今回の補正には消雪の措置に対する経費 はあるのか」の問いがあり、当局より「今回の 専決に関しては除雪に関する経費ですので、そ の部分に関しては出ていないと理解していま す」との答弁がありました。

委員より「事故が一番怖いので、中学生の登 校、通学の除雪が同じ時間帯になる路線がない よう契約の仕方も今後気にしてもらいたい」と の要望がありました。

て原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会における審査の 経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第6、これより質疑・討 論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありま せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分の承認を求める ことについて(平成26年度寒河江市一般会計補 正予算(第7号))を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。 本案は委員長報告のとおり決することに御異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認され ました。

議案上程

○鴨田俊廣議長 次に、日程第7、議第3号平成 26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第 3号)から日程第10、議第6号平成26年度寒河 江市立病院事業会計補正予算(第2号)までの 4案件を一括議題といたします。

厚生常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもっ <a>○鴨田俊廣議長 日程第11、厚生常任委員会の審 査の経過並びに結果報告であります。

> 厚生常任委員長報告を求めます。阿部厚生常 任委員長。

> > [阿部 清厚生常任委員長 登壇]

○阿部 清厚生常任委員長 厚生常任委員会にお

ける審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月6日、委員6名出席し開会 いたしました。

付託されました案件は、議第3号から議第6 号までの4案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第3号平成26年度寒河江市介護保 険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、当 局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「介護保険の補正の内容で、通所介護等の利用量がふえたということだが、第5期の事業計画と比べてどのくらい伸びているのか伺いたい」との問いがあり、当局より「平成26年度の計画時の給付額になりますけれども、30億2,694万8,000円の計画をしておりましたが、それに対しまして33億1,684万円となり、対計画比は109.6%となっております」との答弁がありました。

委員より「委託料の41万1,000円ですが、システム改修費に追加されているが、どんな理由で追加されているのか教えていただきたい」との問いがあり、当局より「介護保険のシステム改修ですが、前回は介護保険の本体の改修でしたが、今回の改修は認定調査するときに使う調査票のマークシート読み込みに使うソフトが変更になるための改修費に41万1,000円必要になるということです」との答弁がありました。

委員より「26年度に新たにデイサービスやショートサービスを提供する事業所は何カ所ぐらいふえたのか。また、やめた事業所はあるのか何いたい」との問いがあり、当局より「26年度にふえたのは1カ所ですが、25年度は5カ所ふえております。やめたところはありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号平成26年度寒河江市介護認定 審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)を 議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りまし た。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「審査会の中止の理由と、寒河江市の認定申請状況を教えていただきたい」との問いがあり、当局より「審査会の中止は1回です。中止になった理由につきましては、審査会は17件以上でないと開かれませんので17件以下であったということです。審査をする件数は総体的に多いのですが、波があるためにその回は中止になったと承知しております。また、寒河江市の認定申請状況については、25年度は2,148件であります」との答弁がありました。

委員より「介護認定審査会を開催する基準というか、開催に係るルールについて教えていただきたい」との問いがあり、当局より「介護認定審査会のスケジュールにつきましては、前年度のうちに各市町から月ごとに何人が更新の申請に来るか、新規の申請がどれくらいあるのかを見込んで出してもらいます。それに基づいて審査会1回当たり25件とし開催回数が決まってきますが、寒河江市が一番多く毎週水木の月8回の審査会となります。予定見込みより件数がふえたときは他町の審査会に最大29件までふかしてもらい、合同で審査会を開催するなどいろな工夫をしながらスムーズに運営を図るようにしております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成26年度寒河江市立病院事

業会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の 説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「入院、外来とも患者数がピークと 比べて半分以下に減っているが、一般病床、療 養病床の利用率はどうなのか。またこれに対し ての対策について伺いたい」との問いがあり、 当局より「病棟の利用率につきましては1月の 数字によりますと一般病床は62%、療養病床は 73%となっております。また、患者減少の対策 につきましては昨年10月に地域包括ケア病床を 10床新設いたしました。最近満床になり3月か ら2床増床しております。さまざまな入院形態 を模索しながら、患者数の増に向けて取り組ん でいきたいと思っております」との答弁があり ました。

委員より「療養病床が100%にならない理由 に相部屋だから男女一緒にできないなどの理由 があると聞いている。また、地域包括ケア病床 が満床になり、増床したことなどその状況を教 えていただきたい」との問いがあり、当局より 「療養病床が100%にならない理由としては、 御指摘のあったとおりの理由や療養病床に入る 方が認知症の方とかおしめをしている方もおり、 相部屋だとさまざま問題等が生じることもある ことから、100%埋められないものであります。 また、地域包括ケア病床を増床した理由につき ましては10床が満床になりましたので、2床増 床して様子を見るという段階です。ことし4月 から河北病院で40床の地域包括ケア病床ができ ますので、その後市立病院の地域包括ケア病床 の利用率がどうなるのか経過を見ながら考えて いるところです」との答弁がありました。

委員より「地域の方が寒河江市立病院で乳が んの手術を行いました。大変すばらしい手術を していいただいたと大変感謝をされた方がおら れます。今後とも市立病院頑張っていただきた いとの要望がありました」との意見がありまし ○鴨田俊廣議長 日程第13、議第7号平成27年度

た。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもっ て原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過 と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第12、これより質疑・討 論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありま せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第3号平成26年度寒河江市介護保険特別会 計補正予算(第3号)、議第4号平成26年度寒 河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予 算(第1号)、議第5号平成26年度寒河江市後 期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議 第6号平成26年度寒河江市立病院事業会計補正 予算(第2号)の4案件を一括して採決いたし ます。

ただいまの4案件に対する委員長報告は、い ずれも可決であります。

4 案件は委員長報告のとおり決することに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号から議第6号までの4案件 は原案のとおり可決されました。

議案上程

寒河江市一般会計予算から日程第43、請願第1 号消費税増税の中止を求める請願までの31案件 を一括議題といたします。

質 疑

○鴨田俊廣議長 日程第44、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第7号平成27年度寒河江市一般会 計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号平成27年度寒河江市公共下水 道事業特別会計予算に対する質疑はありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号平成27年度寒河江市浄化槽整 備事業特別会計予算に対する質疑はありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号平成27年度寒河江市簡易水道 事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成27年度寒河江市国民健康 保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成27年度寒河江市後期高齢 者医療特別会計予算に対する質疑はありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成27年度寒河江市介護保険 特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号平成27年度寒河江市介護認定 審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号平成27年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号平成27年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号平成27年度寒河江市水道事業 会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号寒河江市課制条例の一部改正 についてに対する質疑はありませんか。川越議 員。

○川越孝男議員 議第18号についてお尋ねしたい と思います。

というのは、課制条例の一部を改正する条例の理由が、新第5次振興計画の具現化及び第6次振興計画の策定と推進を図るためというふうなことでありますけれども、先般本会議の中でも一般質問でも申しあげましたけれども、今の寒河江市の現状の課題といいますか、中でどうも横断的な連携が不足しているのではないかということを指摘させていただきました。今回の課制条例で課を分けたりなにだけでは、この課題を克服できないのかなという思いもします。

したがって、この課制条例の変更、だめだというわけではありませんけれども、この間指摘しているそういう問題を克服するために課の変更はしても行政執行上どういうふうな部分について配慮をしようとしているのか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

- ○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。
- ○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局 長 それでは、課制を新しく、課を新しくつく ったが、その調整というんですか、市の全体の 調整をどうするのかということでございますが、 基本的には政策企画課とまち未来創造課と2つ に分割するわけでございますが、失礼しました、

さがえ未来創成課、2つに分割するわけでございますが、政策企画課につきましては寒河江市の司令塔的な役割を担っていただくような調整業務について頑張っていただくといいますか、充実していただくということで事務分担の中についても明記しますし、課をこういうふうにつくった趣旨もそういうところにあるということで御理解をお願いします。

- ○鴨田俊廣議長 川越議員。
- ○川越孝男議員 これまでも課の中でも企画調整機能を果たす係も存在しておったわけでありますけれども、そこの部分が仕組みを変えただけでどうなのかなという、私自身疑問もあります。したがって、そういう部署の業務が非常に多くなっているのだとすれば、課の改正前のそのポジションにいた職員の数と今回改正してそこの職員の数などが変更あるのかどうなのか。あるいは、具体的に連携をとるために名前は役割は分掌事項はあるにしても、どういうふうな部分に配慮して機能を発揮されるのかということをお尋ねをしたんでした。その辺がありましたら教えていただきたいと思います。
- ○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。
- ○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局 長 まず、今の政策推進課につきましては、こ の前も申しあげましたとおり企画部門と現場部 門が両方あってかなり企画部門が充実していな いということもありましたものですから、企画 部門と現場部門を分けるような形で2つの課を 分けたところでございます。

職員数につきましては、現状の政策推進課の 人数よりはふえるかと思います。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号寒河江市行政手続条例の一部 改正についてに対する質疑はありませんか。川 越議員。

○川越孝男議員 これは法改正に基づいてそれに

対応する改正なわけでありますけれども、この 条例に基づく申し出というのは寒河江市で受け 入れたことがあるのかどうかだけ教えていただ きたいと思います。

- ○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。
- ○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局 長 これまではなかったと聞いております。
- ○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号地方教育行政の組織及び運営 に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整備に関する条例の制定について に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 この関係については、先般の一般質問の中でも内藤議員取り上げておったわけですし、前に教育委員会から議会の懇談会に説明もありました。

私自身、現在の教育委員会の責任の明確化をするためにという考え方については私も可とします。必要だというふうに思います。ところが、教育委員会が形骸化しているという、これも今回改正する理由の一つだというふうに言われているわけでありますけれども、したがって機構するのを変えるだけでなくて実質的に教育委員会のさまざまな協議も形骸化させない、中身のある運営をすることが極めて重要だと思うわけでありますけれども、それらについての考え方をまずお聞かせをいただきたいと思います。

それから、極めて重要だなというふうに思っていますのは、教育委員会の中立性、これを確保するということが歴史的に見ても極めて重要なポイントだと思います、私は。したがって、委員会審査に、これから委員会付託になって委員会審査に入るわけでありますけれども、その際、文科省通知などを尊重するということが懇談会の中でも市教委からは表明されているわけですけれども、正式な議会での議案の審査の際にこの点を確認をしていただきたいし、当局か

らも市教委からもきちっとその辺については見 解を明らかにしていただきたい。

もちろん、これは条例でありますので、市当局として、この前は市教委からいろんな見解をお聞かせいただきました、懇談会の中では。きょうは議案として条例を審議するわけでありますから、委員会に際して当局から再度その辺についての考え方を具体的に言えば、文科省の通知をきちっと尊重するんだということを明らかにしていただきたい。委員会審査でも十分その辺を確認をしていただきたいということをお願いをしたりお尋ねをします。

- ○鴨田俊廣議長 荒木教育長。
- ○荒木利見教育長 ただいま川越議員からは教育 委員会としての形骸化、中立性に関することに ついての発言がありましたけれども、形骸化と いうことについては先ほど委員長がお答えした 内容にも当然絡んでくるわけでありますけれど も、私たち寒河江市教育委員会としては形骸化 をしているというふうな認識はないというところであります。

つまり、委員長の答弁にもありましたように、 審議に当たっては事前に前もって委員の方にそ の議案については提示をしていただいてしっか り考えてきていただいて議論に参加していただ くと。それから懸案のいろんな事項については、 委員会の中でも1回の審議でなくて継続的に審 議をして最終的に委員の合意を得ながら結論を 出すと。また、大きな問題については、協議会 の中で内容の理解も含めて議論しながら、最終 的には教育委員会の会議の中で方針なりその決 定をしていくということをやっているわけであ ります。

具体的に委員長の話になりましたけれども、 教育指導の一般方針というのを毎年出している わけでありますけれども、これについても2回 ないし3回の議論を経ながら最終的に決定して いる。 それから、この前9月に内藤議員からも質問がありましたけれども、学力テストの結果の公表につきましては、これまたお互いに意見を持っているわけでありますので、それを真剣に出し合いながら2回、3回の議論を経てああいう議会の答弁した内容に私たち教育委員会としては落ちついたというところであります。

それから、今回制度改正がなる中で議事録の 公開というものもあります。そういったことが あればあるほど、私たちはなお一層今よりも形 骸化と言われないような議論をしていかなけれ ばいけないのかなというふうに思っているとこ ろであります。

2点目の中立性につきましては、当然私たちも公平、中立性ということは安定性ということ は当然教育委員会として、していかなくてはならない教育の本質だと思っていますので、法律の趣旨を踏まえてしっかりやっていきたいと思います。

- ○鴨田俊廣議長 川越議員。
- ○川越孝男議員 今回の法改正が、国で法律改正 する中の理由に、教育委員会の審議が形骸化し ているということとか、あるいは教育委員長と 教育長という二本立てになっているために責任 の明確化が求められたとかいうことが法改正の 1つの要因になっているので、寒河江市がそう だという前にそのことを私は申しあげたんです。

したがって、そういうふうなことを踏まえて やっていただきたいということであります。

それから、中立性の部分ではもちろん不偏不 党で新教育長はやっていくというのは、教育委 員会はやっていくというのはもちろんです。し かし、今回は首長との絡まりも出てきますので、 その辺は市当局としてもきちっと踏まえた上で やってほしいという趣旨があったので、先ほど 当局も提案していたからということで市の執行 部に対してもお尋ねをしたところです。見解が あったらお聞かせをいただきたいと思います。

- ○鴨田俊廣議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 中立性ということについては、 従来から教育委員会のほうではそういう視点は 十分保ちながら進めてきたわけでありますので、 そういうこれまでの教育委員会制度の趣旨を十 分踏まえながら尊重していくということにして いるところであります。
- ○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第21号寒河江市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第22号寒河江市教育委員会教育長の 勤務時間、休暇等に関する条例の制定について に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第23号寒河江市特別職に属する者の 給与等に関する条例の一部改正についてに対す る質疑はありませんか。川越議員。

- ○川越孝男議員 この改正で新たに地球温暖化対 策協議会委員、防災対策専門員、自立相談支援 員、認知症地域支援推進員、子ども・子育て支 援専門員というのが新たに今回の改正の中で出 てくるわけでありますけれども、それぞれ何人 でどういう部署に配置をされどういう任務なの か教えていただきたいと思います。
- ○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。
- ○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局 長 順次御説明させていただきます。

寒河江市地球温暖化対策協議会委員につきましては、一応要綱では10名以内ということになっております。所掌事務としましては省エネルギー活動の推進に関することの協議、また再生可能エネルギーの普及拡大に関する協議、低酸素型地域づくりの推進に関することについての協議を行うようになっているようでございます。

次に、防災対策推進員でございますが、これ

につきましては人数は1人でございます。これ については、昨今防災についてのさまざまな事 故とか災害とか起きていますものですから、そ れについて現在危機管理室にいらっしゃる方を 名称を変えて、そういうことで防災対策員とい うことで防災対策についてノウハウはかなりあ る方なので、その辺をもっと手伝っていただこ うということでございます。

この次が自立相談支援員につきましては、健康福祉課におきまして人員は1名でございます。職務につきましては、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することのできなくなるおそれがある者の相談に応じたり、生活困難者からの同意のもと支援計画などを策定するような業務を行う方でございます。

認知症地域支援推進員でございますが、これも健康福祉課に置かれる方でございましてこれも1名でございます。業務につきましては、認知症等に対する適切な支援の検討、また関係機関との連携調整などの業務に当たること、また認知症を支える社会資源の情報収集などに当たるような業務の方でございます。

子ども・子育て支援専門員につきましては、これも1名の方でございます。業務につきましては、子育て家庭の個別にニーズや家庭状況を把握し相談に応じるという業務に当たるようでございます。以上でございます。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第24号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第25号寒河江市一般職の職員の給与 に関する条例等の一部改正についてに対する質 疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第26号寒河江市子どものための教

育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の 制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第27号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。新宮議員。

- ○新宮征一議員 市民浴場の条例に関する改正の 件ですけれども、あさってで東日本大震災から 4年目を迎えようとしております。そういった 状況の中で我々もどうしても災害に対する意識 が風化しつつある状況だとは思いますけれども、 ちょうどこれは4月新年度から1年間延長しよ うというものであります。まだ、現段階では26 年度の見込みという表現になろうかと思います けれども、26年度末で寒河江市に被災者が何世 帯何人ぐらいおられるのか。そして25年度と26 年度を比較した場合の変動などがどのようにな っておられるのかまずお尋ねしたいと思います。
- ○鴨田俊廣議長 奥山総務課長。
- ○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局 長 寒河江市に現在避難している方については 約190名ほどおります。4月より大体25人ほど 減少しているようでございます。

失礼しました。25年度につきましては399名 ほどいらっしゃったようでございます。今年度 3月5日現在ですと190名でございます。

25年度につきましては、399名ほどいらっしゃいました。

- ○鴨田俊廣議長 新宮議員。
- ○新宮征一議員 ということは399名から190名ですから、約200名減っているというように理解してよろしいんですか。
- ○鴨田俊廣議長 奥山課長。
- ○奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局 長 そのように理解してもらって結構です。
- ○鴨田俊廣議長 新宮議員。
- ○**新宮征一議員** 大分減っているという状況が今 わかりましたけれども、本市としてもこういっ

た支援が少しでもお役に立てるのであればこれは今後も、条例としては1年ごとの改正で結構だと思いますが、ほとんどいなくなるまでずっとこういった支援の輪というものを寒河江市の一つの特徴ある市民浴場の利用料、これなんかはゼロになるまでぜひ続けていただきたいと思いますが、これについての御見解などありましたらお聞かせください。

- ○鴨田俊廣議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 今190名の方が寒河江市内に避難しておられるわけでありますが、震災発災時から寒河江市としていろんな形で御支援してきたところでありますし、その中の一環として市民浴場の開放ということで取り組んできたところであります。実際避難している方も大変その我々の取り組みに対して理解をしていただいて大変喜んでいただいていることでありますので、避難者がいらっしゃる限りそういう支援を続けてまいりたいと考えております。
- ○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第28号寒河江市介護保険条例の一部 改正についてに対する質疑はありませんか。川 越議員。

○川越孝男議員 1つだけここでお尋ねしておきたいと思います。あと中身的なやつは委員会に付託なりますのでやりますけれども、というのは、理由が第6期介護保険事業計画における平成27年度から29年度までの保険料率の設定及び介護保険法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うんだという理由になっていますけれども、そこで介護保険、市が主体になっている制度でありますけれども、これはやはり継続しないとならないという、継続性ということからすれば保険料何ぼだと負担できるのかという形の中で、そっちから計画策定されているのではないかという思いが私するんです。ところが、保険の制度そのものからすれば法に基づいてこうやるん

だと、実際そうなった場合にどれくらいかかる のかということを検討する過程の中で、そうい う資料も出して審議をしてもらったのか。

もう制度を存続させるために山形県内の保険料これぐらい、寒河江市でもこれぐらいだと何とかなるんでないかいということで、そこからはじき出して全体の計画量を必要量を割り出してされているのか。この辺が本当に国のほうさも求めたりなんかをしていくためには法の精神に基づいて実際介護保険を市民に、もちろん事前に要求も要望もとるわけですから、ある程度、応えるためにした場合には寒河江市では総額これだけかかるんだということをはじき出してそのことも提起をしてみんなで判断するということも必要なのではないかと、私思います。したがって、実際どういう形でやられたのかだけお聞かせいただきたいと思います。

- ○鴨田俊廣議長 菅野健康福祉課長。
- ○菅野英行健康福祉課長 介護保険料につきましては3カ年の介護サービス給付費の見込みを出します。いろんなサービスがありますけれども、それの人数あとは回数を出しまして、それに単価を掛けまして3年間の総体の必要額を出します。そこから国県市の負担がありますので、それを差し引いた残りについて保険料で賄うという仕組みになりますので、そのようにして3カ年の平均ということで必要な額を出しまして基準額を出して、そこから段階別に割り振っていったという状況でございます。
- ○鴨田俊廣議長 ほかに。川越議員。
- ○川越孝男議員 私言ったのは、そういうやり方してたと思うのよ。してたと思うの。今までもやってきたし。しかし、アンケートとって3年間の総量がもっと必要。例えば、待機の問題だってすればそういう施設だって必要だってなってくればもっと金額うがいなんねかという思いがあるんです。したがって、そこの部分、実際、あとはいいです、委員会でしますから。状況は

わかりました。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第29号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第30号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第31号寒河江市指定地域密着型介護 予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護 予防のための効果的な支援の方法に関する基準 を定める条例の一部改正についてに対する質疑 はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第32号寒河江市道路占用料条例の一 部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第33号土地の取得についてに対する 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第34号土地の処分についてに対する質疑は ありませんか。川越議員。

○川**越孝男議員** 議第34号土地の処分についてお 尋ねをいたします。

処分後の土地の利活用計画について1つは事業内容と規模、2つ目は着工及び事業の完成をして事業展開をする開始の時期。3つ目が、新たな雇用という部分では、ただ異動するだけなのか、そうでなくて新たな雇用というのがどれくらい生まれるのか、民間活力の活用ということでやりますので。

それから、一般財団になっているわけでありますけれども、私わからないから教えてほしいんですが、公益法人と一般財団に前から変わってきているんですけれども、課税内容などはどういうふうに変更など出てくるのかどうか教えていただきたいと思います。

- ○鴨田俊廣議長 秋場商工振興課長。
- ○秋場礼子商工振興課長 土地の処分についてで ございますけれども、このたび寒河江市西村山 郡医師会に処分するということで仮契約を締結 したところでございます。12月議会でも補正予 算を上程した際に御説明しているとおりでござ いますけれども、今回資料を持ち合わせがない ので、今後の建物の面積等とかそのことについ ては今お答えできないんですけれども、まだ今 から基本計画、実施計画を策定してのことだと 何っておりますので、その後建設が始まりまし て30年までには新築移転をすると伺っていると ころでございます。

新たな雇用についてなんですけれども、移転する際のさまざまな提案がございましたので、まずは今の業務を新築したところで行うということはございますけれども、その他新たな提案に対しましての雇用も今後の課題となるかと思いますので、その辺の具体的な数字としては伺っていないところであります。以上です。

- ○鴨田俊廣議長 松田税務課長。
- ○松田幸彦税務課長 先ほどの公益財団法人、一般財団法人についての課税状況はどうかというお話でしたけれども、公益財団法人については非課税扱いになります。一般財団法人については課税扱いという形になります。よろしいでしょうか。
- ○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第35号市道路線の認定についてに対 する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第36号辺地に対する公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第1号消費税増税の中止を求める 請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○鴨田俊廣議長 日程第45、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第7号平成27年度寒河江市一般会計予算から議第17号平成27年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第7号平成27年度寒河江市一般会計予算から議第17号平成27年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第46、委員会付託でありま す

このことにつきましては、お手元に配付して おります委員会付託案件表のとおり、それぞれ 所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
	議第18号、議第19号、
	議第20号、議第21号、
総務文教常任委員会	議第22号、議第23号、
	議第24号、議第25号、
	議第36号、請願第1号
	議第26号、議第27号、
厚生常任委員会	議第28号、議第29号、
	議第30号、議第31号
建設経済常任委員会	議第32号、議第33号、
建议胜价币位安贝云	議第34号、議第35号
	議第 7号、議第 8号、
	議第 9号、議第10号、
	議第11号、議第12号、
予算特別委員会	議第13号、議第14号、
	議第15号、議第16号、
	議第17号

散 会 午前10時56分

○**鴨田俊廣議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。